

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水施設		
事業開始年月日	昭和57年5月6日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	上山市	職員数 (H23. 4. 1現在)	0
構成団体名			
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 <input type="checkbox"/> 経営健全化基準以上 計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	193 (H21年度)	財政力指数	0.499 (H21年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	(年度)	財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)
経常収支比率 (%)	90.1 (H21年度)	実質公債費比率 (%)	14.8 (H22年度)
		将来負担比率 (%)	180.8 (H21年度)

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	農業集落排水事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成27年度
計画策定責任者	上山市長 横戸 長兵衛
既存計画との関係	上山市農業集落排水事業経営計画(平成22～31年度)
公表の方法等	上山市ホームページ、議会への説明
基本方針	これまでも可能な限りの維持及び事務管理費の縮減や料金改正等による増収対策を行ってきたが、引き続き可能な限りの経費縮減及び増収に努めていく。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	16,600.1			16,600.1
	補償金免除額	3,850.3			3,850.3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		(8,904.4)		(8,904.4)

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に（ ）書きで記入すること。

6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成23年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	農業集落排水事業	16,600.1			16,600.1
合 計 (A)		16,600.1			16,600.1
※ 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		16,600.1			16,600.1

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成23年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成23年度9月期残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	(農業集落排水事業)		(8,904.4)		(8,904.4)
合 計 (A)			(8,904.4)		(8,904.4)
※ 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。

2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。

4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>農業集落排水施設の維持管理費についてはすべて使用料でまかなっているが、起債の元利償還金については、一般会計からの繰入金に依存している。</p> <p>また、施設の建設事業は完了したが、今後、措置期間が終了し返済が始まるため、元利償還金の返済額は増えていく。</p> <p>さらに、供用開始地区の高齢化に伴い使用者数が減少傾向にあり、同料金のままでは今後も収入の減が見込まれる。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 料金水準の適正化</p> <p>供用地区において、高齢化に伴い使用者数が減少傾向にある上に、使用料金は、全国平均の3,000円/20㎡を下回る2,460円/20㎡となっている。</p> <p>課 題 ② 維持管理費の増</p> <p>小規模な処理施設が多いため、処理量に対し維持管理費がかかる傾向にある。また、10年以上経過している施設がほとんどであるため修繕費についても増加傾向にある。</p> <p>課 題 ③ 普及率の向上</p> <p>既存6施設の内、5施設の供用率は90%を超えているものの、一番新しい1施設の供用率は80%であるため、当該施設の共用率を向上させていくことが課題となっている。</p> <p>課 題 ④ 一般会計からの繰入金</p> <p>現在、建設事業は完了したものの、維持管理費及び起債返済額の増により、一般会計からの負担も多額になっている。</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	75	75	77	85	90	96	103	95	93	89	90
		(1) 営 業 収 益 (B)	31	31	33	36	36	37	36	37	36	36	36
		ア 料 金 収 入	31	31	33	36	36	37	36	37	36	36	36
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
		ウ そ の 他											
		(2) 営 業 外 収 益	44	44	44	49	54	59	59	57	53	54	
		ア 他 会 計 繰 入 金	42	42	41	47	53	59	58	56	52	54	
		イ そ の 他	2	2	3	2	1	0	1	0	1	0	
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	58	54	58	62	64	67	65	62	60	60	
		(1) 営 業 費 用	22	18	21	24	27	28	29	31	30	28	
		ア 職 員 給 与 費											
		う ち 退 職 手 当											
		イ そ の 他	22	18	21	24	27	28	29	31	30	28	
		(2) 営 業 外 費 用	36	36	37	38	37	39	36	31	30	32	
ア 支 払 利 息		35	36	37	38	37	35	34	31	29	30		
う ち 一 時 借 入 金 利 息		0	0	1	1	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	1	0	0	0	0	4	0	1	2	2			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		17	21	19	23	26	29	30	31	29	30		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	171	249	210	143	24	36	46	36	52	44	
		(1) 地 方 債	81	117	107	70	12	25	24	24	29	32	
		資 本 費 平 準 化 債	17	17	15	13	12	16	24	25	29	32	
		(2) 他 会 計 補 助 金	12	10	18	15	12	11	10	12	12	12	
		(3) 他 会 計 借 入 金						17	12				
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	71	111	76	52	0	0	0	0	0	0	
		(6) 工 事 負 担 金	7	11	9	6	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他								2	11			
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	188	270	231	165	51	64	67	82	75		
		(1) 建 設 改 良 費	141	222	178	116	0	0	0	2	11	0	
		う ち 職 員 給 与 費								0	0	0	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	47	48	53	49	51	64	65	71	75		
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 17	△ 21	△ 21	△ 22	△ 27	△ 28	△ 30	△ 28	△ 31	△ 30	△ 31	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		0	0	△ 2	1	△ 1	1	0	1	0	△ 1	△ 1	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度									
	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算)	平成23年度 (計画初年度) (決算)	平成24年度 (計画第2年度) (決算)	平成25年度 (計画第3年度) (決算)	平成26年度 (計画第4年度) (決算)	平成27年度 (計画第5年度) (決算)
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	3	3	3	1	2	15	2	2	2	3
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3	3	1	2	1	18	2	3	1	2
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支 黒 字 (P)	3	3	1	2	1	18	2	3	1	2
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	71.4	73.5	69.4	76.6	78.3	73.3 78.6	67.4 66.4	73.2 71.7	67.4 68.9	66.7
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	31	31	33	36	36	37 39	36 37	36	36	36
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)										
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)										
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)										
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	28	31	31	33	36	36	37	36 37	36	36
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)										
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)										
企 業 債 現 在 高 (X)	1,263	1,332	1,386	1,407	1,369	1,330 1,436	1,290	1,249	1,207	1,164 1,165

(2) 他会計繰入金

区 分	年 度									
	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算)	平成23年度 (計画初年度) (決算)	平成24年度 (計画第2年度) (決算)	平成25年度 (計画第3年度) (決算)	平成26年度 (計画第4年度) (決算)	平成27年度 (計画第5年度) (決算)
収 益 的 収 支 分	42	42	41	47	53	59 64	58 55	56 55	52 55	54
うち基準内繰入金	38	41	35	40	46	51 48	52 49	50 51	46 51	52
うち基準外繰入金	4	1	6	7	7	8 16	6 9	6 4	6 4	2
資 本 的 収 支 分	12	10	18	15	12	11 17	10 12	10 12	12 12	12
うち基準内繰入金	9	9	6	5	2	1 0	1 0	1 0	1 0	0
うち基準外繰入金	3	1	12	10	10	10 17	9 11	9 12	11 12	12
合 計	54	52	59	62	65	70 81	68 70	66 67	64 67	66

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円，％）

年 度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		（計画前5年度） （ 決 算 ）	（計画前4年度） （ 決 算 ）	（計画前3年度） （ 決 算 ）	（計画前々年度） （ 決 算 ）	（計画前年度） （ 決 算 ）	（計画初年度） （ 決 算 ）	（計画第2年度） （ 決 算 ）	（計画第3年度） （ 決 算 ）	（計画第4年度） （ 決 算 ）	（計画第5年度） （ 決 算 ）
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	75,124	75,285	77,606	85,051	90,190	95,826	95,257	93,088	89,296	89,828
	(1) 営 業 収 益 (B)	30,727	31,313	33,385	35,764	36,693	36,546	36,186	36,138	36,442	36,220
	ア 料 金 収 入	30,727	31,313	33,385	35,764	36,693	36,546	36,186	36,138	36,442	36,220
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他										
	(2) 営 業 外 収 益	44,397	43,972	44,221	49,287	53,497	59,280	59,071	56,950	52,854	53,608
	ア 他 会 計 繰 入 金	42,053	42,421	41,029	46,968	52,943	59,280	58,394	56,125	52,037	53,608
	イ そ の 他	2,344	1,551	3,192	2,319	554	0	677	825	817	0
	2 総 費 用 (D)	57,372	54,272	58,049	61,739	64,030	67,128	64,995	62,213	60,152	60,101
	(1) 営 業 費 用	21,687	18,320	21,061	24,194	26,858	28,295	29,123	30,928	30,141	28,000
	ア 職 員 給 与 費										
	イ そ の 他	21,687	18,320	21,061	24,194	26,858	28,295	29,123	30,928	30,141	28,000
	(2) 営 業 外 費 用	35,685	35,952	36,988	37,545	37,172	38,833	35,872	31,285	30,011	32,101
	ア 支 払 利 息	35,345	35,737	36,716	37,146	36,742	35,254	33,480	31,042	29,315	29,988
イ そ の 他	164	195	374	338	0	0	74	73	0	0	
イ そ の 他	340	215	272	399	430	3,579	2,392	243	696	2,113	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	17,752	21,013	19,557	23,312	26,160	28,698	30,262	30,875	29,144	29,727	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	170,515	249,365	209,514	142,724	24,357	35,120	45,506	36,339	51,899	44,592
	(1) 地 方 債	80,800	117,300	106,900	70,400	12,300	24,400	35,900	24,500	29,000	32,200
	資本費平準化債	17,200	17,400	14,700	13,200	12,300	15,500	19,300	24,500	29,000	32,200
	(2) 他 会 計 補 助 金	11,947	9,879	17,971	15,032	12,057	10,720	9,606	9,875	11,963	12,392
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国（都道府県）補助金	70,700	111,100	75,750	51,510	0	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	7,068	11,086	8,893	5,782	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他								1,964	10,936	
	2 資 本 的 支 出 (G)	188,269	270,499	231,277	165,130	50,767	63,606	75,907	67,261	81,513	74,647
	(1) 建 設 改 良 費	141,400	222,200	178,209	115,737	142	0	0	1,964	10,936	0
	イ そ の 他										
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	46,834	48,255	53,023	49,350	50,593	63,573	75,871	65,264	70,542	74,608
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他	35	44	45	43	32	33	36	33	35	39	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 17,754	△ 21,134	△ 21,763	△ 22,406	△ 26,410	△ 28,486	△ 30,401	△ 30,922	△ 29,614	△ 30,055	

区 分	年 度										
	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算)	平成23年度 (計画初年度) (決算)	平成24年度 (計画第2年度) (決算)	平成25年度 (計画第3年度) (決算)	平成26年度 (計画第4年度) (決算)	平成27年度 (計画第5年度) (決算)	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 2	△ 121	△ 2,206	906	△ 250	212	△ 139	△ 47	△ 470	△ 328	
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	3,228	3,226	3,105	899	1,805	1,555	1,767	1,628	1,581	1,111	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,226	3,105	899	1,805	1,555	1,767	1,628	1,581	1,111	783	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)											
実 質 収 支											
黒 字 (P)	3,226	3,105	899	1,805	1,555	1,767	1,628	1,581	1,111	783	
赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	72.1	73.4	69.9	76.6	78.7	73.3	67.6	73.0	68.3	66.7	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	30,727	31,313	33,385	35,764	36,693	36,546	36,186	36,138	36,442	36,220	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)											
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)											
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	28,186	30,727	31,313	33,385	35,764	36,693	36,546	36,186	36,138	36,442	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)											
企 業 債 現 在 高 (X)	1,263,053	1,332,098	1,385,974	1,407,024	1,368,732	1,329,559	1,289,588	1,248,824	1,207,282	1,164,874	

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度										
	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算)	平成23年度 (計画初年度) (決算)	平成24年度 (計画第2年度) (決算)	平成25年度 (計画第3年度) (決算)	平成26年度 (計画第4年度) (決算)	平成27年度 (計画第5年度) (決算)	
収 益 的 収 支 分	42,053	42,421	41,029	46,968	52,943	59,280	58,394	56,125	52,037	53,608	
うち基準内繰入金	38,369	41,716	35,358	40,350	45,710	51,181	51,966	50,304	45,841	51,362	
うち基準外繰入金	3,684	705	5,671	6,618	7,233	8,099	6,428	5,821	6,196	2,246	
資 本 的 収 支 分	11,947	9,879	17,971	15,032	12,057	10,720	9,606	9,875	11,963	12,392	
うち基準内繰入金	8,668	8,852	6,298	4,938	1,563	412	432	453	474	497	
うち基準外繰入金	3,279	1,027	11,673	10,094	10,494	10,308	9,174	9,422	11,489	11,895	
合 計	54,000	52,300	59,000	62,000	65,000	70,000	68,000	66,000	64,000	66,000	

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算)	平成23年度 (計画初年度) (決算)	平成24年度 (計画第2年度) (決算)	平成25年度 (計画第3年度) (決算)	平成26年度 (計画第4年度) (決算)	平成27年度 (計画第5年度) (決算)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)										
料金回収率※ (%)	54.8	64.1	50.3	72.4	71.0	75.3 48.2	73.4 67.9	70.8 70.1	67.9 69.7	69.3
資本費 (円又は%)	138.9	152.0	183.4	193.2	199.7	202.5 201.5	208.0 201.5	204.5 199.6	190.2 200.3	199.6
総収支比率(法適用) (%)										
経常収支比率(法適用) (%)										
営業収支比率(法適用) (%)										
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	71.4	73.5	69.4	76.6	78.3	73.3 78.6	67.4 66.4	73.2 71.7	67.4 68.9	66.7
繰入金比率	収益的収入分 (%)	56.0	56.0	53.2	55.3	58.9	61.5 62.1	60.2 61.1	58.4 60.4	60.0
	うち基準内繰入金 (%)	50.7	54.7	45.4	47.1	51.1	53.2 46.6	54.8 51.6	53.8 56.0	51.7 56.0
	うち基準外繰入金 (%)	5.3	1.3	7.8	8.2	7.8	8.3 15.5	6.3 9.5	6.4 4.4	6.7 4.4
	資本的収入分 (%)	7.0	4.0	8.6	10.5	50.0	30.6 54.8	21.7 25.0	27.8 32.4	23.1 29.3
	うち基準内繰入金 (%)	5.3	3.6	2.9	3.5	8.3	2.8 0.0	2.1 0.0	2.8 0.0	1.9 0.0
	うち基準外繰入金 (%)	1.7	0.4	5.7	7.0	41.7	27.8 54.8	19.6 22.9	25.0 32.4	21.2 29.3

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入※ / 汚水処理費※ × 100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成18年1月には、従来処理区ごとに設定されていた料金体系を一本化し、将来の維持管理費に見合う収入を確保するため、料金の改定を行った。料金の算定は、施設の維持管理費相当分を全額受益者の負担とし、その他建設改良によって発生する経費についても一部受益者負担としている。また、3年ごとに使用料の見直しを図り、利用者数の減少など現状に即した料金体系を目指している。
2 他会計繰入金の見込み	施設の建設に係る地方債の償還金を全額受益者負担とすると著しく高額な料金となるため一部を受益者負担とし、不足額を一般会計から繰り入れている。また、平準化債の活用と維持管理費の縮減により繰入金の減額に努める。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	宮川2処理施設の建設事業が終了し、今後の更なる普及率向上の取組により、供用開始後は平成22年度と比較し、5年間で10%の利用者数(約80人)の増と使用料金の増を見込んでいるが、同時に維持管理費(特に汚泥処分料・電気料等)も平均約3~4%増加する見込み。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
 - ② 他会計繰入金の見込み
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
 - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
 - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
 - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理		農業集落排水特別会計において職員なし(一般会計職員の兼務による)
○ 給与のあり方		農業集落排水特別会計において職員なし(一般会計職員の兼務による)
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		
◇ 福利厚生事業のあり方		
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	②	施設の稼働の際の運転方法の見直しによる光熱費等の削減 発生汚泥の抑制による汚泥処理経費の削減(平成18年10月から試験的实施・平成19年度本実施) 契約内容の見直し(期間及び単価)による管路図データ業務委託・汚泥減量装置賃借の減
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		施設の日常点検業務及び料金徴収の地元利用組合への委託 処理施設管理業務及び汚泥処理業務の民間委託

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	①③	使用者数・維持管理費・元利償還金等の見込みに基づき3年ごとに使用料金を見直し 未供用者に対して工事実施見込みのアンケート及び工事延期申請を定期的実施し、地元利用組合を通じて啓蒙を図る
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		ホームページまたは市報での情報公開 予算・決算及び経営健全計画・行財政改革の実施状況の公表
○ 行政評価の導入		全庁的な取組として「上山市業務マネジメントシステム」を整備し、平成20年度より実施している
4 その他	④	資本費平準化債を有効活用し、償還元金にあてることによる繰入金の減額 維持管理費の縮減(特に、契約内容(期間及び単価)の見直しによる管路図データ業務委託・汚泥減量装置賃借の減)・料金収入増の取組により繰入金の減額

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	該当職員及び人件費なし
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> ・ (IV-2) 使用料金を3年ごとに見直し、適正な料金体系へ引き上げる。 ・ (IV-2) 未供用者に対してアンケート及び延期申請依頼通知を行うことにより、全施設の供用率90%の達成と5年間で総額200万の使用料金の増収を目指す。 ・ (IV-1) 契約内容を見直し、業務委託・汚泥減量装置賃借に係る委託料・賃借料の縮減を行う事により、5年間で総額440万の縮減を目指す。委託料については管路図台帳の作成期間を見直し平成24年度で完了するとともに、汚泥減量装置については契約単価を見直すことにより、平成25年度において、2,602千円の改善効果額を見込んでいた。しかし、減量装置については放流水の水質及び汚泥処分の効率が装置導入時より悪化していたため、平成25年度より装置を停止させた。その結果、平成25年度については減量装置の保守点検委託料(315千円)分の改善効果額が増え、更に、平成25年度以降については平成22年度と比較し、台帳作成委託料と減量装置賃借の減分として2,917千円の効果額を見込めることとなった。 ・ (IV-1) 汚泥の発生を抑制し引き続き処分費用の縮減を行う。 ・ (IV-1) 使用料金の徴収を各利用組合へ委託することにより、収納率100%を維持する。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<ul style="list-style-type: none"> ・ (IV-4) 資本費平準化債の活用により、償還元金に対する繰入金を抑制する。 ・ (IV-4) 料金収入の増額と維持管理費の減額に取り組むことで、償還元金に対する繰入金を減らす。
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収入の確保に係るその他④(宮川2施設の利用者数増減)の平成23年度104千円・平成24年度203千円・平成25年度277千円・平成26年度425千円については、実際の収入金額を計上した。平成27年度の177千円については、18人×820円(単価)×12ヶ月=177,120円を計上した。 ・ 経営の効率化に係る維持管理費の適正化(賃借・委託料の削減)の平成23年度▲441千円・平成24年度▲443千円については、CADを扱える職員が異動したことによる、設計業務委託料の増加分を計上、平成25年度以降2,917千円については、平成22年度の台帳作成委託料及び装置の賃借料の減分を計上した。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	延長計画合計
			(当初計画第4年度) (延長計画前年度) (決算)	(当初計画第5年度) (延長計画初年度) (決算)		(延長計画第2年度) (決算)	(延長計画第3年度) (決算)	(延長計画第4年度) (決算)	(延長計画第5年度)	
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	3,561	3,498		3,462	3,373	3,312		
			3,741	3,726		3,513	3,489	3,465	3,441	
		A 増減	△ 83	△ 63	602	△ 36	△ 89	△ 61		
			108	△ 15	830	△ 213	△ 24	△ 24	△ 24	△ 285
		水洗便所設置済人口(人)	3,373	3,323		3,289	3,247	3,186		
			3,000	3,000		3,350	3,300	3,200	3,100	
		B 増減	74	△ 50	551	△ 34	△ 42	△ 61		
			100	0	228	350	△ 50	△ 100	△ 100	100
		水洗化率(%)	94.7	95.0		95.0	96.3	96.2		
			80.2	80.5		95.4	94.6	92.4	90.1	
		C 増減	4.2	0.3	△ 0.7	0.0	1.3	△ 0.1		
			0.4	0.3	△ 15.2	14.9	△ 0.8	△ 2.2	△ 2.3	9.6
		有収水量(m ³)	366,999	364,722		350,455	348,132	369,190		
			462,000	461,000		365,000	363,000	360,000	360,000	
D 増減	16,323	△ 2,277	△ 33,994	△ 14,267	△ 2,323	21,058				
	12,000	△ 1,000	62,284	△ 96,000	△ 2,000	△ 3,000	0	△ 101,000		
②	使用料単価(円/m ³)	100.0	100.2		103.3	103.8	98.7			
		84.0	83.9		101.0	101.0	101.2	100.6		
	(使用料収入/有収水量) E 増減	△ 2.0	0.2	23.1	3.1	0.5	△ 5.1			
		0.0	△ 0.1	6.8	17.1	0.0	0.2	△ 0.6	16.7	
③	料金改定率(%)									
	(料金改定実施年度に記入) F 増減									
④	収納率(%)	100	100		100	100	99.9	100		
							100			
	G 増減	0	0	0	0	0	△ 0.1	0	0	
経営の効率化	⑤	管理運営費(千円)	102,323	106,297		104,966	102,977	101,694		
			125,348	129,732		107,213	103,239	102,826	102,508	
		I 増減	4,434	3,974	2,091	△ 1,331	△ 1,989	△ 1,283		
			4,398	3,384	24,526	△ 21,519	△ 3,974	△ 413	△ 318	△ 26,224
		処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	28.7	30.4		30.3	30.5	30.7		
			34	35		30.5	29.6	29.7	29.8	
		(I/A) J 増減	1.8	1.7	△ 5.6	△ 0.1	0.2	0.2		
			1.0	1.0	△ 1.0	△ 4.5	△ 0.9	0.1	0.1	△ 5.2
		汚水処理原価(円/m ³)	140.9	133.0		140.7	146.7	145.4		
			161.8	174.1		148.8	144.0	145.2	145.2	
		(汚水処理経費/有収水量) K 増減	0.0	△ 7.9	△ 7.8	7.7	5.9	△ 1.3		
			2.5	12.3	33.3	△ 25.3	△ 4.8	1.2	0.0	△ 28.9
		汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	65.3	70.4		80.6	86.4	79.1		
			27.1	27.9		81.2	73.8	74.2	74.0	
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量) L 増減	3.3	5.1	17.4	10.2	5.8	△ 7.3				
	0.2	0.8	△ 25.1	53.3	△ 7.5	0.4	△ 0.2	46.1		
⑥	その他()									
	M 増減									
企業債現在高(百万円)	使用料回収率(%) (E/K×100)	71.0	75.3		73.4	70.8	67.9			
		51.9	48.2		67.9	70.1	69.7	69.3		
	累積欠損金比率(%)	0	0							
	当初計画の目標値(実績値)	0	0							
	延長計画の目標値	0	0		0	0	0	0		
	当初計画の目標値(実績値)	1,478	1,436							
延長計画の目標値	1,369	1,330								
		1,436		1,290	1,249	1,207	1,165			

(単位:千円)

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入	36,693	36,546						
			38,815	38,675						
		改善効果額	0	0	0					
		①有収水量の増加	8,088	7,948	23,096					
		②使用料の適正化	0	0	0					
			8,088	7,948	23,096					
		③収納率の向上	0	0	0					
		その他④(利用者数の増減)	606	580						
			0	0						
		改善効果額	5,966	5,715	19,962					
		0	0	1,925						
	経営の効率化	管理運営費	102,323	106,297						
			125,348	128,732						
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	102,323	106,297						
			125,348	128,732						
		改善効果額	898	517	4,437					
			800	800	4,000					
		⑤職員給与費の適正化	0	0	0					
		維持管理費(上記以外)の適正化 (発生汚泥の減量化)	898	517	4,437					
			800	800	4,000					
その他⑥()		0	0							
改善効果額	0	0	0							
当初計画改善効果額 合計				24,399						
				29,021						
<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)				915						

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

(単位:千円)

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入	36,693	36,546	36,186	36,138	36,442	36,220	
		改善効果額		38,675	36,869	36,680	36,420	36,220	
		①有収水量の増加		0	0	0	0	0	0
		②使用料の適正化		0	0	0	0	0	0
		③収納率の向上		0	0	0	0	0	0
	その他④(宮川2施設の利用者数増減)	0	18	21	29	43	18	129	
	改善効果額		16	32	48	64	80	240	
			104	203	277	425	177	1,186	
			150	300	450	600	750	2,250	
	経営の効率化	管理運営費	102,323	106,297	104,966	102,977	101,694		
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	102,323	106,297	104,966	102,977	101,694		
		改善効果額		△ 441	△ 443	2917	2917	2917	7867
		⑤職員給与費の適正化		0	△ 443	2917	2917	2917	7867
		維持管理費(上記以外)の適正化 (賃借・委託料の削減)		△ 441	△ 443	2917	2917	2917	7867
		その他⑥()	0	0	0	0	0	0	0
改善効果額			0	0	0	0	0	0	

注1 計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

2 「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。なお、記入にあたっては、枠外右上部の表示単位を○印で囲むこと。)

3 「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。なお、記入にあたっては、枠外右上部の表示単位を○印で囲むこと。)

4 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

5 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

- ・処理区域内人口 …………… 10表01行11列
- ・水洗便所設置済人口 …………… 10表01行12列
- ・有収水量 …………… 10表01行52列
- ・管理運営費 …………… 32表02行13列
- ・汚水処理原価 …………… (32表02行14列) / (有収水量)
- ・汚水処理原価(維持管理費) …… (32表01行44列) / (有収水量)

6 「普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 平成18年1月に料金改定を行い、適正な料金を目指して引き上げを行っている。使用者の急激な負担増を避けるため3年ごとに見直しを行う。
- 民間委託の取組状況 施設の維持管理及び使用料金の徴収事務を各処理区の利用組合に委託し、維持管理費の減及び収納率100%を達成している。今後も引き続き委託を続けるとともに浄化槽の維持管理についても入札により廉価で委託を行っていく。
- その他に記入された項目に関する取組等

延長計画改善効果額 合計 A	9,053
延長期間が2年の場合に加算する改善効果額 B	6,650
普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C	0
A+B+C	9,053
<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	6,650
	3,850.3